令和８年度 事 業 計 画

一般社団法人兵庫県配合飼料価格安定基金協会（以下「基金協会」という。）定款及び業務方法書に基づき、次の事業を実施する。

管理運営

1　会議の開催

（１）総会（定時総会）	１回	（必要に応じて臨時総会を開催）
（２）理事会	２回	（必要に応じて臨時（書面）開催を追加）
（３）会計監査	１回	
（４）その他	必要に応じて開催	

事業関係

1　配合飼料の価格差補てん事業（定款第４条第１号事業）

＜事業主体：（一社）全日本配合飼料価格畜産安定基金（以下「全日基」という。）＞

配合飼料価格の変動からくる畜産経営の損失を補い経営の安定を図るため、全日基及び畜産経営者とそれぞれ価格差補てん契約を締結し、補てんに必要な業務を行う。

（１）配合飼料の価格差補てん契約の締結

契約対象　660 件　　契約数量　266,000 トン

（２）通常補てん積立金（別途納付金を含む）の徴収と納付

通常積立金（トン当たり 800 円）

区　　分	第Ｉ四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	計
対象件数	660	660	660	660	2,640
対象数量（トン）	66,500	66,500	66,500	66,500	266,000
金額（千円）	53,200	53,200	53,200	53,200	212,800

（３）価格差補てん金の受領及び交付

補てん対象数量の基礎となる購入数量を全日基に報告し、補てん金の交付の際は速やかに加入者の指定口座に振込交付する。

（４）契約数量の変更及び解約

飼料荷受組合からの申請内容を審査し、全日基に申請し、承認を得る。

（５）基金の運営に関する実態調査

適正かつ円滑な運営を図るため、飼料荷受組合及び特約店における積立金の納付及び補てん金の交付業務の実態について調査指導を行う。

2　畜産高度化支援リース事業　（定款第４条第２号事業）

＜事業主体：一般財団法人畜産環境整備機構＞

家畜の飼養環境保全と健全な畜産の発展を図るため、畜産経営の環境整備及び畜産経営施設の合理化のために必要な機械及び装置の貸付業務を行う。

（１）貸付契約に係る関係文書の収受、伝達（申請･審査･検収）

（２）貸付料及び譲渡料の徴収及び納付

（３）貸付機械等譲渡の通知

３　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（定款第４条第３号事業）

＜事業主体：公益社団法人　中央畜産会＞

兵庫県配合クラスター協議会において、畜産クラスター計画を策定管理し、計画に位置づけられた中心的な経営体である畜産業を営む者に対し、収益性の向上のために必要な機械及び装置の導入支援を行う。

①事業参加要望調査　　②事業の成果報告　③フォローアップ調査

４　肉用子牛生産者補給金制度に関する事業（定款第４条第３号事業）

＜事業主体：公益社団法人兵庫県畜産協会＞

畜産経営安定対策として公益社団法人兵庫県畜産協会から肉用子牛生産者補給金制度の窓口業務の委託を受け、生産者との契約締結変更、肉用子牛の個体登録申込、販売・保留申出、積立金の徴収等の事務を行う。

①肉用子牛生産者補給金交付契約者数　　８件

②個体登録予定頭数

黒毛和種 540 頭、交雑種 540 頭、乳用種 10 頭、その他肉専 0 頭　計 1,090 頭

③積立金等徴収・納付予定額　　300 千円（当基金協会経由分）

５　肉用牛肥育経営安定交付金制度に関する事業（定款第４条第３号事業）

＜事業主体：公益社団法人兵庫県畜産協会＞

畜産経営安定対策として公益社団法人兵庫県畜産協会から肉用牛肥育経営安定交付金制度の窓口業務の委託を受け、生産者との契約締結変更、肥育牛の個体登録申込、販売確認申出、負担金の徴収納付等の業務を行う。

①補てん金交付契約者　　53 名

②登録予定頭数

肉専用種 4,460 頭、交雑種 2,040 頭、乳用種 20 頭　計　6,520 頭

③負担金等徴収･納付予定額　　184,710 千円

６　家畜防疫互助事業（定款第４条第３号事業）

＜事業主体：公益社団法人兵庫県畜産協会＞

口蹄疫や豚熱等の海外悪性伝染病の侵入に備え基金を設立し、発生時の損害を互助補償するため、畜産協会より事務委託を受け、契約の締結、互助金の交付等の業務を行う。

事業参加者数　　36 戸

７　その他

基金協会の目的を達成するために必要な畜産経営の改善に関する事業を行う。